

# 第3章／環境活動への取り組み

## 1. 循環型社会形成への取り組み

当社は資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」形成の必要性を十分に認識し、廃棄物の最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロエミッションへの挑戦」をスローガンに、事業活動で発生する廃棄物の発生抑制 (Reduce:リデュース)、再使用 (Reuse:リユース)、再利用 (Recycle:リサイクル) の3Rを促進しています。

### (1) コピー用紙購入量削減への取り組み

コピー用紙については、電子承認文書システムの使用、両面印刷機能の有効活用、裏面コピー用紙の優先使用、会議時におけるプロジェクターの使用などにより、コピー用紙の発生抑制に努めています。

また、発生した古紙についてもリサイクル率100%に向けた取り組みを実施しています。

### (2) 産業廃棄物の適正処理

当社では、恒常的に発生している特定種類の品目を、エリアごとに回収 (共同回収) の上、リサイクル会社へ一括して持ち込むことで、リサイクル率の向上を図っています。

長崎支店から発生する産業廃棄物は、可能な限り分別を徹底し、共同回収を有効に活用することで、リサイクル、リユースを促進するとともに、取引先の処理が適正に行われていることをマニフェストで確認し、極力最終処分量を削減する取り組みを実施しています。

### (3) 使用済蛍光管リサイクル

使い終わった蛍光管は、ガラス、蛍光体、水銀などに再資源化し、再び蛍光管として使用できるようにリサイクルを行っています。

### (4) グリーン調達への推進

当社は循環型社会の形成に資することが自らの責務であると認識し、製品等の調達においても環境に優しい製品等の調達を図る「グリーン調達」を積極的に推進しています。

### (5) 生ごみ処理機の円滑運用

長崎支店では、食堂から発生する生ごみについて、生ごみ処理機で、バイオ (微生物) を使って分解消滅させています。



FSC (森林管理協議会) の認証を取得した当社社有林の間伐材で製作したテーブル



生ごみ処理機